

アイソトープ総合部門は、アイソトープ・放射線関連の学内支援施設の中核としての役割（学内共同利用研究支援，教育訓練，放射線の総合的安全管理と環境保全）はもとより，学外の放射線関連施設と連携した放射線の安全管理・教育を行う役割を果たしている。放射線の取扱いにあたっては，関係法令（放射線障害防止法，労働安全衛生法）の遵守が義務付けられているので，法令を遵守した安全管理のもとに教育研究支援を行っている。

**(1)研究支援** 学内の利用者（利用登録者）のために放射線管理区域内の研究場所および各種の研究機器の提供，利用者の被ばく・健康管理および各種の証明書の発行などの他，先端研究のための最新情報の提供と学際的研究を希望する組織活動の促進・コーディネート，学外利用者のための場と機器および技術の提供を行う。

**(2)教育活動** 学内の放射線利用登録者の法律に基づいた教育訓練（対象は教員を含む），大学院・学部学生への放射線関連研究の講義・演習や実習，学外の各種の放射線使用業務従事者を対象とした講演会，講習会等の企画・支援，さらに，博士研究員，大学院生の指導を行う。

**(3)研究活動** 専任教員は独自の研究テーマをもち，最新の放射線測定技術の開発や新しいRI利用技術の開拓，またRIを用いた生命科学分野の先端研究に従事している。また，当部門では年数回，「RIセミナー」を開催してアイソトープ・放射線利用の先端的研究者の研究紹介を行っている。

**(4)放射線管理と環境保全業務** 各研究者の利用する放射性物質の管理，廃液等の処理，環境放射線のモニター，利用者の被ばく管理，環境保全業務などに関する対外的対応の中心的役割を担う。

**(5)全国規模の放射線関連業務への支援・協力** 社会啓発活動，全国あるいは地域の放射線取扱主任者部会や研修会などの主催や，講師派遣，全国のアイソトープ施設とのネットワーク作りなどを行う。

**(6)緊急被ばく医療推進センターの協力機関として役割** 広島大学は平成16年度に原子力施設及び放射線利用施設等に係わる事故の発生に備えて三次被ばく医療機関としての指定を受け，原医研に緊急被ばく医療推進センターが設置された。当部門は物理学的線量評価において協力してゆく。

当部門はアイソトープ・放射線の利用に特化しているが，以上のような大変，広い研究活動範囲をカバーしている。今後とも，研究者が大いに成果をあげられるよう支援を行ってゆく予定である。